京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

深草墓園の運営について

深草墓園は、「市民のお墓」として、昭和３３年７月に開設され、納骨堂及び樹木型納骨形式で御遺骨をお納めする場所として、多くの市民の皆様に御利用いただいております。

施設の概要



（所 在 地）京都市伏見区深草石峰寺山町
（敷地面積）２１，２６０㎡
（うち、樹木型納骨施設約２，１００㎡）
（施設内訳）納骨堂、樹木型納骨施設、
事務所棟、便所棟、集会室、
駐車場１２台
（使 用 料）
納骨堂（永年納骨）

粉状焼骨区分	：	（市内）	20,000 円	（市外） 40,000 円
その他の焼骨区分	：	（市内）	50,000 円	（市外） 100,000 円
納骨堂（短期納骨）	：	（市内）	12,000 円	（市外） 24,000 円
樹木型納骨施設	：	（市内）	180,000 円	（市外） 360,000 円

施設の利用状況（概数）（令和７年度末時点）

○これまで約２８，０００体の御遺骨を収蔵しております。
○樹木型納骨施設は、これまで約２，５００人の方々に御使用いただいております。
○集会室は年間約１４０件御利用いただいております。

施設運営に関する支出・収入（概数）（令和７年度）

総額 6,512 万円

＜支出＞
利用者１人当たりの運営経費 ２２，８９６円（Ａ）

運営経費 22,896 円

差額 6,401 円
（Ｂ）－（Ａ）

総額 8,332 万円

＜収入＞
利用者１人当たりの収入 ２９，２９７円（Ｂ）

使用料（納骨堂、樹木型納骨施設）

○ 深草墓園では、上記の支出に加えて施設を長く使い続けていくために改修経費が必要であり、その財源として、運営による収入の一部を基金に積み立てています。

［京都市保健福祉局医療衛生企画課 ２２２－３４３３］